

# 進路だより⑨ 平成二十八年一月二十日発行

## 島内企業説明会（二年生向け）が行われました。

十一月二十七日（金）ハローワーク対馬主催

参加企業（敬称略、順不同）：対馬森林組合、日本郵便株式会社、

株式会社中原建設、社会福祉法人梅仁会

生徒は四名の班に分かれすべての企業の説明を聞きましました。多様な職種を知る良い機会となりましたが、生徒から企業への質問が出ず、企業側から「質問してほしい」「物足りない」とのご指摘を受けました。生徒の皆さんのコミュニケーション能力を高めることは、今後の喫緊の課題です。

大人と話せるようになるろう！

なんでこの子たち、  
黙ってるのかな…  
聞いてないのかな？

自分が行きたい職種  
じゃないから、聞くこ  
とないし…

## 弁論大会（一年生）が行われました。

十一月と十二月にかけて、みんなへ訴えたい意見を文章にし、うまく伝わるように文を直したり、話し方の練習をしたりしました。

最後に、クラス代表五名による弁論大会が、緊張感を持って行われました。校長・教頭・一学年団の先生とクラスの生徒の審査により、赤木亨輔君の弁論が一位となりました。

→ 友達の発表を審査中！

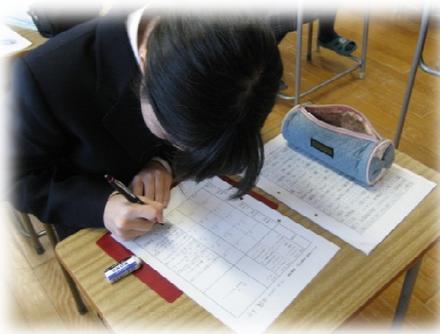
赤木君の弁論のタイトルは↓

『スマホとの向き合い方』

調べた情報がたくさん

盛り込まれていて説得力◎

↑お互いに指摘し合って  
うまく発表できるよう  
頑張ってます！



## 労働法・ビジネスマナー（三年生）を学びました。

十二月二日、卒業を目前にした三年生対象で行われました。

『就職前に知りたい！労働法のこと』（厚生労働省）をテキストに、ブラック企業・パワハラ・セクハラなど最近の問題から、働く人の権利や義務までを学びました。

また、『今日から達人ビジネスマナー講座』のDVDを鑑賞し、社会人の話し方、人との応対法などすぐに役立つマナーを学びました。将来へ向けて夢と希望でいっぱいの子供たちにとって、社会人になる自分を落ち着いて見つめる時間となりました。

### ☆あなたはわかりますか？☆

労働者の権利として、休業日は月に何日？

労働者の義務として、職場でよく言われる「4S活動」って何？

バイトで大失敗しちゃった…店長から「今日でクビ！」って言われたけど、これってアリ？

「労働基準法」以外に、労働に関する法律ってあるの？

答えは…

- ・ 四日
  - ・ 整理整頓清掃
  - ・ ナシ！
  - ・ たくさんあり
- すぎて書ききれません。

## 三学期は、次の学年への準備の時間！

もうすぐ三年生は卒業。それぞれの進路へ旅立ちます。

そして、二年生は進路決定本番へとつながる大事な時期となっていくと思います。一年生は、進路に関する視野を大きく広げる時期にして欲しいと思います。

### 三学期の主な進路行事

#### ○面接練習（二月十三日～二月十七日）

☆自分の長所を活かせる進路を探す、きっかけとする！

☆社会人としての礼儀やマナーを学ぶ！

☆自分の思いを、きちんとした言葉で、知らない相手に伝える！

☆他人から見た自分を意識できるようになる！

内容…面接ノート使用

自分の長所を見つける

先輩の模範を見て学ぶ

基本的な面接質問の答えを考える

実際に模擬面接を受けてみる

#### ○年間模試分析（三月二日）

☆全国の高校生と比較した自分の学力を見つめなおす

#### ○進路志望別ガイドランス（三月十六日）（二年生対象）

☆進学・就職・公務員に分かれ、実際に進路実現までの流れを理解する

#### ○仕事ガイドランス（三月十六日）（一年生対象）

☆さまざまな職種を知り、自分の適性・仕事の将来性などを探る

